

令和5年

案

# TOKYO交通安全キャンペーン

令和5年12月1日（金）～12月7日（木）

～世界一の交通安全都市TOKYOを目指して～



第11回東京都交通安全ポスターコンクール（令和5年度実施）

生活文化スポーツ局生活安全担当局長賞

小学校2年 井上 葵（いのうえ あおい）さんの作品

重点

- ①二輪車の交通事故防止
- ②飲酒運転の根絶
- ③高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- ④夕暮れ時と夜間の交通事故防止
- ⑤自転車と電動キックボード等の交通ルール遵守の徹底
- ⑥違法駐車対策の推進



東京都／首都交通対策協議会

# 令和5年TOKYO交通安全キャンペーンにおける 重点は次に掲げる6項目です。

## 重点① 二輪車の交通事故防止

二輪車の交通事故死者数は全死者数の約4割(※)を占め、状態別で見ると歩行者よりも多く、最多となっています。また年代別にみると、50歳代と40歳代が約6割を占めています。直進する二輪車と右折する乗用車が衝突する右直事故が多く発生しています。ライダーの方は、常に危険を予測しながら速度を控えめにさせていただくとともに、乗車する際はヘルメットのあごひもをしっかりと締めて、胸部・腹部を守るプロテクターを着用しましょう。



※令和5年8月末現在

## 重点② 飲酒運転の根絶

飲酒運転は犯罪です。

飲酒運転のおそれのある人に対する車両や酒類を提供する行為、酒気を帯びている人の運転する車両に同乗する行為も罰せられます。

全ての方に、お酒を飲んだら運転しない・お酒を飲んだ人に運転させないという意識を持ち、みんなで飲酒運転を許さない社会をつくりましょう。



## 重点③ 高齢者を始めとする歩行者の安全の確保

【高齢者の方へ】

歩行中の死亡事故をみると、約半数を高齢者が占めており、高齢歩行者側による信号無視や横断違反が認められるケースが少なくありません。

慣れた道でも必ず交通ルールを守り、十分な安全確認をお願いします。

【歩行者の方へ】

横断歩道を横断する際には、青信号でも「右・左・右」を確認してから渡るなど、歩行者自身が「自らの命は自分で守る」安全な行動を実践してください。

## 重点④ 夕暮れ時と夜間の交通事故防止

【反射材を活用しましょう】

日没時間が早くなり、夕暮れ時や夜間の重大事故が増加する傾向にあります。歩行者や自転車の方は、明るい服装や反射材用品を身につけるなど、ドライバーに自分の存在をアピールしましょう。



【ライトは早めに点灯しましょう】

夕暮れ時の事故を防ぐために、車のライトは早めに点灯しましょう。ハイビームを適切に使用し、歩行者の存在や前方の状況を早めに把握しましょう。

【歩行者等に対する保護意識を高めましょう】

横断歩道は歩行者優先です。ドライバーの方は、横断歩道を渡ろうとする歩行者等がいる場合には、横断歩道の手前で一時停止をお願いします。



青信号を右折または左折する際は、進行方向にある横断歩道を渡ろうとする歩行者等がないかを確実に確認し、安全に進行してください。

## 重点⑤ 自転車と電動キックボード等の交通ルール遵守の徹底

【自転車利用者の方へ】

自転車を利用する際は、「自転車安全利用五則」を守りましょう。自転車乗車中の交通事故の多くは交差点での出会い頭事故です。交差点では一時停止と安全確認を確実にし、交通事故防止に努めましょう。

自転車を利用する際は、大人も子供もヘルメットをかぶりましょう。

【電動キックボード等を利用する方へ】7月1日から、特定小型原動機付自転車(いわゆる「電動キックボード等」)の新しいルールが始まりました。飲酒運転は絶対にしてはいけません。16歳未満の方は運転してはいけません。二人乗りをしてはいけません。利用する際は、ヘルメットをかぶりましょう。利用する前に、交通ルール(※)を確認してください。

※基準を満たしていないものは、形状が電動キックボード等であっても特定小型原動機付自転車ではありません。一般原動機付自転車等の交通ルールが適用されます。



## 重点⑥ 違法駐車対策の推進

違法駐車は、たった一台でも交通渋滞や交通事故の原因になります。特に交差点やその付近での違法駐車は、重大事故に直結する「危険行為」です。絶対にしてはいけません。年末は特に交通量が増えます。出かける前にかじり外出先の駐車場所を確認し、短時間でも路外駐車場やパーキングメーターを利用して、一人ひとりが違法駐車をしないよう心がけましょう。

